

【インフォメーション1】



第55回 JBCF 経済産業大臣旗ロードチャンピオンシップ ドーピング検査について（コミュニケ）

1. 本競技大会は、「日本アンチ・ドーピング規程」（以下、JAPAN Code）ならびに公益財団法人日本自転車競技連盟競技規則集第 25 章ドーピング・コントロール」（JCF 競技規則）に基づき、検査を実施いたします。
2. **検査対象競技者**：出走した競技者全員が対象となります。競技途中で**失格・棄権となった**競技者もドーピング検査の対象に含まれます。
3. **検査対象競技者への通知**：以下に指定した掲示場所に検査対象競技者のゼッケン番号を掲示します。あわせてシャペロンによる通知も行います。
4. **掲示場所および掲示のタイミング**：検査対象競技者は、以下のタイミングおよび場所で掲示します。ドーピング検査対象者の掲示を確認することなく競技会会場を離れ、ドーピング検査に対応する事ができなかった場合には、アンチ・ドーピング規則違反と判断され、制裁を受けることになります。

掲示のタイミング

各種目の終了を目処に以下の指定場所へ掲示をします

掲示場所（複数の場所に掲示しています）

- ・JBCF 本部テント付近
- ・バイクチェック
- ・ドーピング検査室前

5. **検査実施場所**： しゃくなげ観光センター内 ※P2 図参照

【 インフォメーション1 】

6. **ドーピング検査室への出頭**：検査対象となった競技者は、検査対象者の掲示確認後可能な限り速やかにかつ競技会終了後 30 分以内に、ドーピング検査室に出頭してください。その際、写真付身分証明書（例：写真付ライダーズライセンス、運転免許証、パスポートなど）を持参してください。

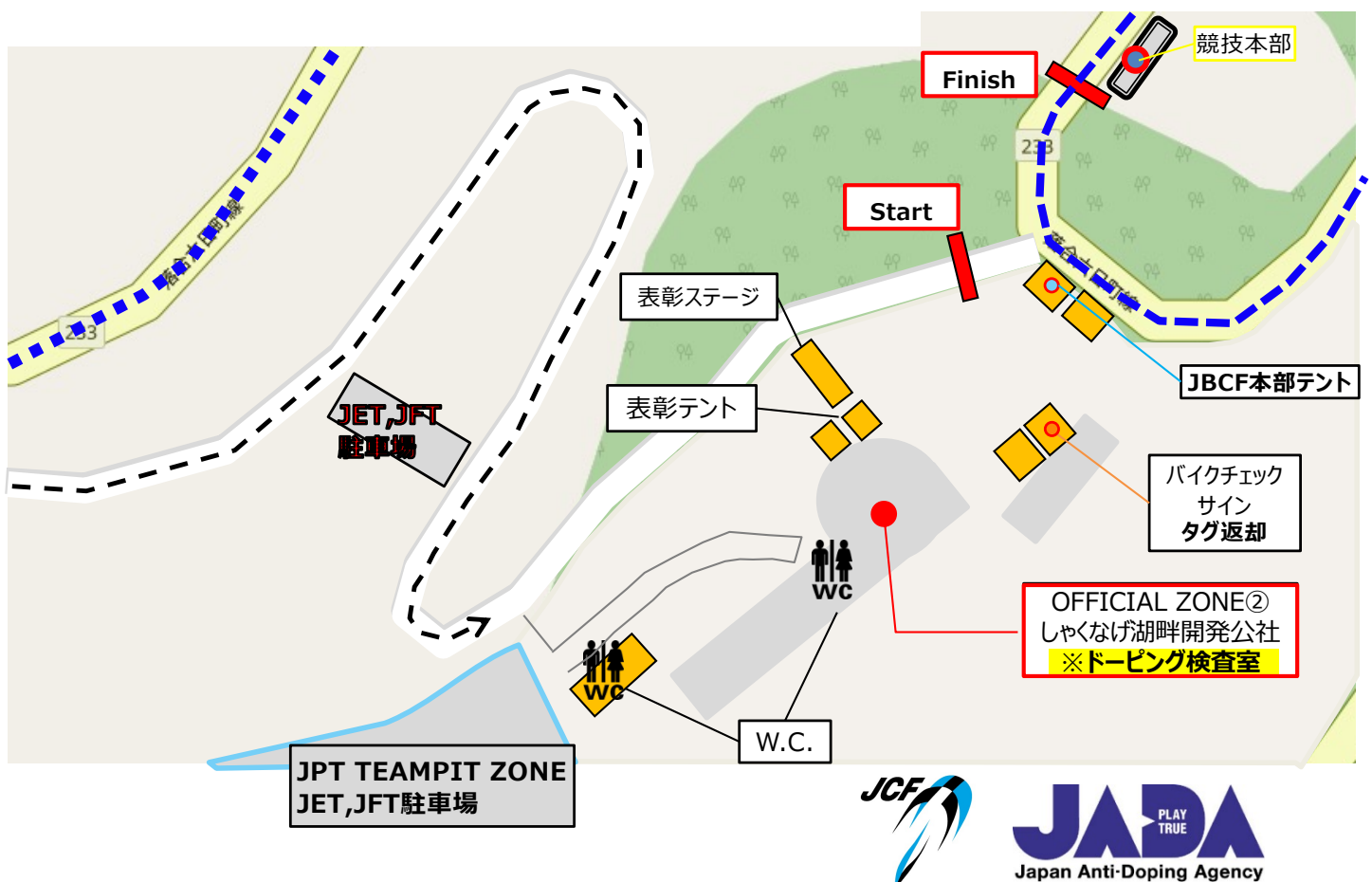
7. **ドーピング検査対象者の掲示が掲示のタイミング以降なされていない場合には、ドーピング検査は実施されません。**

ドーピング検査対象者の掲示がなされているか否かはメインコミュニケボード及び掲示場所にて各自で必ず確認してください。

8. 18 歳未満の競技者においては、上記のドーピング検査の実施についての親権者の署名した同意書を大会に持参し、携帯してください。

親権者の同意書フォームは、[こちらからダウンロード](#)してください。

参考：<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>





【インフォメーション1】

《重要!!》



ドーピング検査について

本競技大会は、ドーピング検査対象大会です。失格者・棄権者も含め出走した全ての競技者がドーピング検査の対象となりますので、全ての競技者は、競技会会場を離れる前に、必ず、ドーピング検査対象者を確認してください。

検査対象者を確認することなく競技会会場から離れ、ドーピング検査に対応することができなかった場合には、ドーピング防止規則違反として制裁を受ける可能性があります。

ドーピング検査対象競技者の掲示のタイミングおよび場所は、コミュニケに記載されていますので、必ず確認してください。ドーピング検査対象者の掲示がなされていない場合には、ドーピング検査は実施されません。ドーピング検査対象者の掲示がなされているか否かはメインコミュニケボードで確認してください。